

1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続

発達上の課題や支援の必要性に早く気づき、保護者へ早期アプローチを行い発達支援につなげられるよう事業を展開します。

訪問・面談・実施間隔等、個別状況に応じた専門相談を目指します。

2. 児童発達支援事業の充実

引き続き個々の発達課題に合わせた療育を展開し、保護者支援も行います。

児童発達支援を利用しやすいように、子ども発達・療育支援輸送事業を引き続き実施していきます。

継続支援として就学に向けての連携はもちろん、保育所等訪問支援を通じて、充実を進めます。

3. 保育所・幼稚園巡回相談事業の継続と、学童期への連携

園巡回では個別ケース支援及び要望の高い運動プログラムを継続します。

集団活動の中で子ども達の成長や保育職員のスキルアップを図るような支援を目指していきます。

保護者が安心して就学を迎えられる事を目指し、支援継続に向けて学校連携を継続します。

4. 就学後の支援体制の強化

子育て発達支援センターの学校への周知や学校訪問を実施していきます。

放課後等ディサービス事業や放課後児童クラブなど、ケースを通じて連携を図ります。

5. 関係機関との連携の充実

支援ファイル・移行支援シート・発達関連のパンフレット等を活用しながら、子ども及び保護者の願いや悩みに応じられるよう、医療機関や市役所相談員及びスクールカウンセラー等を含め連携して支援の充実を図ります。

地域交流を図る中で発達支援センターの周知を行い、地域とのつながりを深めていきます。